令和４年度［1244］新学習指導要領実施のための高等学校外国語科授業改善研修
実施要項

〇新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の３ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。
〇新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターＨＰに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

１　目　　的　　①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながるＩＣＴ機器の利活用を理解し、授業場面で効果的に使用することができる。
②新学習指導要領で求められる「学習評価」についての理解を深める。

２　主　　催　　島根県教育委員会

３　主　　管　　島根県教育センター・教育指導課

４　会場・開催期日
【西部】令和４年１０月２８日（金）浜田教育センター（浜田市長沢町 1550-1）
【東部】令和４年１１月　７日（月）島根県教育センター（松江市内中原町 255-1）
※大田高校以西は西部会場、隠岐地区は東部会場を基本とする。

５　受 講 者　　県立学校（松江市立皆美が丘女子高等学校も含む）に勤務する英語科の教諭･主幹教諭及び常勤講師（学校毎に別途人数割り当てを連絡）
※令和３年度～５年度の３カ年のうちに、すべての英語科教員が受講する。

６　内容及び講師

実践発表・演習①　「外国語科における ICT 機器の効果的な活用」
津和野高等学校　教諭　山根 幸久
出雲高等学校　教諭　小岩 紀仁

講義①　「ICT 機器活用の注意点」
島根県教育センター研究・情報スタッフ　指導主事　舟越 真雄

講義②・演習②　「新学習指導要領に基づく学習評価について」
島根大学教育学部　准教授　猫田 英伸
教育指導課高等学校教育推進スタッフ　指導主事　石田 弘美
島根県教育センター研究・情報スタッフ　指導主事　舟越 真雄

７　日　　程

浜田教育センター ／ 島根県教育センター（Ａ時程）

8:30　8:50　9:05　12:00　13:00　15:55　16:00

受付	開講行事 趣旨説明	実践発表・演習①・講義① 山根・小岩・舟越	昼食	講義②・演習② 猫田・石田・舟越(浜セのみ)	振り返り 閉講行事

島根県教育センター（Ｂ時程）

8:30　8:50　9:05　12:00　13:00　15:55　16:00

受付	開講行事 趣旨説明	講義②・演習② 猫田・石田	昼食	実践発表・演習①・講義① 山根・小岩・舟越	振り返り 閉講行事

※ 島根県教育センター会場（松江）のＡ･Ｂ時程の割当は当日示します。

8　準備物等　・問診票（別紙）

・名札（学校名と名前が分かるもの）

・指導者用端末＋AC アダプター　※配付されている方のみ
県立高等学校の方はご自分の **Google アカウント、パスワード**を当日入力できるよう、事前にご確認ください。また、端末を充電してきてください。

・今年度授業で使用している教科書１冊（学年等は問わない）

・事前提出課題（8/23 メールで発出→9/16 提出〆切）

・『高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説［外国語編 英語編］』
文部科学省ＨＰよりダウンロード可
https://www.mext.go.jp/content/1407073_09_1_2.pdf

・『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』
国立教育政策研究所ＨＰよりダウンロード可
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_gaikokugo.pdf

9　そ の 他

(1)新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- □ 息苦しさ、強いだるさ、発熱や咳など風邪の症状がある場合、研修を欠席する。
- □ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- □ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- □ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- □ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- □ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- □ 物品の貸し借りはしない。
- □ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- □ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(2)名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。

(3)県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。

(4)遅刻･早退･欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターＨＰにある欠席（遅刻･早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。

(5)島根県教育センターは駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が７０台以上の日については、島根県教育センターＨＰで案内していますので、ご確認ください。

(6)５月から１０月末まで、当教育センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転しています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。

(7)西部会場のみ昼食弁当の販売があります（**東部会場はありません**）。必要な方は、研修開始までに購入してください。弁当を注文された方は、速やかに受け取りをお願いします。

(8)研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。

(9)この研修について、ご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター 研究・情報スタッフ　舟越 真雄　TEL 0852-22-5873
funakoshi-masao@edu.pref.shimane.jp

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了２週間後に破棄します。

研修番号	1244	研修名	新学習指導要領実施のための高等学校外国語科授業改善研修
研修実施日	西部　10 月 28 日（金） 東部　11 月　7 日（月）	研修時間	８時５０分　～　１６時００分
氏　　名		学校名	
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。			

【重要】

・下記に記入をし、受付で提出してください。

・「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに〇印をつけてください。

１．今朝の体温は	**度　　分**	
２．今「37.5 度」以上の熱が	**ある**	**ない**
３．強いだるさや息苦しさが	**ある**	**ない**
４．解熱剤の服用が	**ある**	**ない**
５．のどの痛みが	**ある**	**ない**
６．味覚・嗅覚に異常が	**ある**	**ない**

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。